

迎春



秋田更生保護

第57号

発行所

秋田市山王7-1-2

更生保護法人
秋田県更生保護協議会

(編集)
秋田県更生保護編集委員会

(題字)
小熊良悦

(印刷)
株式会社

目次

地域の力.....1	作文コンテスト入賞者.....4
秋田地方・家庭裁判所所長 石原 直樹	第45回秋田県更生保護大会4~5
更生保護関係団体の動き	秋田県更生保護女性連盟.....6
秋田県更生保護協議会.....2	秋田県BBS連盟.....6
秋田県保護司会連合会.....2	秋田県就労支援事業者機構.....6
秋田至仁会.....2	サポートセンターだより(秋田・横手地区).....7
秋田県保護観察所.....2	一筆啓上.....7
ミュージカル「川村養助物語」を鑑賞して.....3	栄誉に輝く叙勲・褒章.....8
秋田至仁会施設長 秩父 孝郎	保護司の異動.....8
ミュージカル「川村養助物語」を演じて.....3	謹賀新年.....8
保護司 大歯 省三	編集後記.....8



地域の力

秋田地方・家庭
裁判所所長 石原直樹



明けましておめでとうございます。皆様には、日頃、更生保護に関わる様々な活動にご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げますとともに、敬意を表する次第であります。

ところで、私は、昨年の二月初めに秋田地方・家庭裁判所に着任致しましたが、指折り数えてみますと、秋田は裁判官となつてから七か所目の任地ということになります。

このように、長年にわたつて何か所もの土地を経めぐつた後に当地に参つて感じましたのは、秋田では、地域の方が生きているということであり、

人が生活していく上で所属する社会的集団には、家庭や職場や学校等を初めとして様々なものがありますが、構成員が共同体意識を共有する地域社会もその一つであり、しかも、かつては有力な社会的集団であつたものと思われまふ。

しかし、今日、日本の多くの地方では、このような地域社会は、例えば町会や町会連合会のような形で残つていても、形骸化し、力を失つていると感じられるところ。その原因としては、構成員それぞれが共同体意識が薄れ、あるいは消失していることが大きいのではないかと思われます。

ところが、秋田に参りまして、例えば、裁判所の調停委員の皆さんのお話を聞いて

たりして見ますと、県内各地で地域社会の力がかなり残つていると感じられることが少なくありません。昨年一月には秋田県更生保護大会に出席させていただきましたが、その際に発表のあつた小中学生の皆さんの、社会を明るくする運動の作文に接した際にも、同様に感じ、さらにそのような地域社会の力の基である共同体意識が次の世代に確実に承継されているとも感じました。この秋田県では、県内各地で地域を挙げて夏祭りが盛んに行われることもその顕れであると思ひます。

そのような地域の力は、更生保護の活動において大変重要なものであると思ひます。たとえ一度は過ちを犯したとしても、各地域社会において、共同体の一員として受け入れられるならば、その更生に資することは容易に想像がつく事柄です。逆に暴力団のような反社会的集団にしか受け入れられなかつたというような例も考えれば、どのような社会的集団に帰属し得るかは、その者の更生における重大な要素となるべきでしよう。

秋田県の犯罪発生件数が少ないことについては、皆様のご尽力があることはいふまでもありませんが、秋田ではこのような地域の力が失われていないことが大いに寄与しているのではないでしようか。

更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援護協会

篤志者寄附金の御芳名

平成二十四年七月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

一金 三十万円

鷹照 俊一様

一金 二十万円

加賀谷文秋様 櫻田 元宏様

一金 六万円

曹洞宗秋田支部様

秋田県保護司会連合会

★第二回理事会

○日時 平成二十四年九月十二日

○秋田保護観察所

○主な協議事項

・第四十五回秋田県更生保護大会開催について

・第二十八回東北地方更生保護大会について

★第二十八回東北地方更生保護大会

○日時 平成二十四年十一月六日

○場所 福島市飯坂「バルセイいざか」

秋田至仁会

ここ数年、更生保護施設をめぐる諸施策、特に再犯防止の観点から、めまぐるしく変化しています。

私も役職員一同は国民が期待している開かれた更生保護施設として、諸施策の難問題に積極的に取り組んでいるところです。

前記の大きな変革として、委託事務費の削減があり、当施設の本年度の最重要課題として、自立困難者の積極的な受入れ、併せて収容率の向上を図り、以て、収入を確保し、安定した経営を目指すこととしました。

そのため、職員や被保護者の協力を得ることから始め、秋田保護観察所の指導のもと、自立困難者の受け入れも大きな実績を上げ、収容率もこれまでの実績を上回る見通しです。結果として収入も増えています。

いざれ決算で明らかになりますが、赤字か黒字かは結果であり、私ども職員が一体となり、経営の安定に努力したプロセスは今後の大きな財産になったと確信しているところです。

最後に、更生保護関係諸団体の皆様に日頃の物心両面にわたるご支援を感謝申し上げます。

秋田保護観察所

★処遇部門トピックス

「社会貢献活動の実施状況」

前回お知らせしました標記活動については、開催地の保護司会にも御協力をいただき、本年度の実施計画を一通り終えることができました。

秋田市、男鹿市、横手市の活動場所で各五回実施、のべ二十一人の保護観察対象者と十五人の保護司、二人の協力者が参加しました。

平成二十五年度についても、更に活動場所を県北に広げるなどとして、本格実施に向けて活動場所の確保及び活動を実施していきます。引き続き皆様の御協力をよろしく願います。

「新たな薬物処遇プログラムの実施について」

これまで行われてきた覚せい剤事犯者処遇プログラムが本年十月から新しくなりました。社会内で長期プログラムを続けることが有効とされ、保護観察所で行う五回のコアプログラム終了後、地域での処遇機関（病院・自助グループ等）につながるなどの一定の要件を満たすまで、薬物検出検査を含むプログラムが継続されることとなります。十月以降仮釈放許可決定された者で、覚せい剤事犯者処遇プログラムを受けなければならぬ旨の遵守事項が付された者に適用されることとなります。

保護司数

(平成25年1月1日現在)

663名



更生保護施設「秋田至仁会」の創始者川村養助翁をモデルにした第二回三種ミュージカル「川村養助物語」が平成二十四年十一月十八日山本郡三種町で開催されました。

多くの方が鑑賞し、マスコミにも取り上げられ盛況でした。

ミュージカル

「川村養助物語」を鑑賞して

秋田至仁会施設長 秩父 孝郎

平成二十一年、目黒県保護司連合会長や大歯省三保護司はじめ皆様のご尽力により、荒れ果てていた川村養助翁のお墓が見事に修復され、八月四日の命日には更生保護関係者による供養祭が盛大に行われました。ここに至る経過においては、目黒会長様、大歯保護司様の並々ならぬご苦労があったと聞いています。

なにより嬉しかったのは、お墓の改修工事作業に携わったのが秋田至仁会から自立更生した人たちなので、このことこそが養助翁が待ち望んでいた何よりの供養となつたと信じています。



また、大歯保護司様が自費出版された「小説川村養助」が養助翁の偉大な功績の再認識に繋がり、更生保護関係者に留まらず、広く社会に知れわたることとなり、結果、養助翁の出身地三種町が郷土の偉人として、本年の町民ミュージカルとして取り上げたに聞いています。

さて、本題の感想ですが、ミュージカルとしては取り上げにくい題材だったと思いますが、「三種町民パワ―」に驚き、感激しました。実行委員会の皆様を始め、多くの人たちの努力と熱意を感じた次第です。

第一幕が、養助翁の孫「トシ」さんたちが、六十三年ぶりに全良寺の墓前を訪れたシーンから始まり、養助翁の少年期、秋田出獄人保護所の創立に至る経緯、壮絶で美しい雪の精の乱舞と最期のシーン、養助翁を讃える堂々たる、そして見事な役者振りで味のある「語り」の演技など全幕にわたって、三種町の老若男女



が繰り広げた見事な演技、そして郷土芸能等を巧みに美しく取り入れ、素人とは思えないほどの見事なミュージカルに纏め上げられたことに、心から敬意を表したいと思います。特に私も更生保護関係者の感激はひとしおでした。

三種町の皆さん感動をありがとうございます。秋田至仁会は末代にわたって養助翁の精神と御霊を祀っていくことを誓います。

ミュージカル

「川村養助物語」を演じて

保護司 大歯 省三

生まれて初めての舞台へ上がるために、入念なメイクをしてもらおう。昂る感情、セリフがぶっ飛びそうになり、やがて幕があがる。八百名定員の会場には、千人の来場者で埋まり、拍手が鳴り響く、不思議に落ち

着いた。自分が書いた作品がミュージカルとなり、秋田県更生保護の父、川村養助先生を改めて世に紹介する事となり、三種町の人々と力を合わせて、精一杯演じ、フィナーレの折、会場の片隅で川村先生が微笑んで拍手を下さる姿が見えました。共演した方々も、

私と同様な感覚を覚えたとのことでした。三種町のスタッフ二百人とともに四か月間練習を重ねてきた本公演に、更生保護関係者の方々三百人バスを仕立ててご来場いただいたことは、演じる事も申ながら感無量でした。



また、出演者の中で私一人が、素敵な花束を4束もいただき感謝感激でした。折れかけた対象者の「心ののち」を救う為に、命がけの川村先生の狂気とも思える執念で、現在の更生保護の在り方を指針して下さり、将来進むべき方向を照らしてくれています。三種町の人々ときめ細かく触れ合い、親戚がたくさんできました。川村先生の偉業は、三種町民の、秋田県民の誇りであり、私たち保護司のあこがれです。今回その一部でも、皆様にご紹介させていただいたことに、只々感謝の気持ちでいっぱいです。本公演に特別に招待した、薬物に苦しみながら今必死に立ち直ろうとしている秋田ダルクの五名、自閉症引きこもりの子供達の社会復帰を目指している長信田太鼓の演奏に、私なりに応援と勇気を与えることができたことも大変嬉しく思っております。今、小坂町の康楽館で再演のお呼びがあり、来年の国民文化祭能代大会で再現してくださいとのリクエストが届いております。「川村先生、永久の万歳」と叫びたくなりました。

第四十五回 秋田県更生保護大会

平成二十四年十一月二十二日(木)

去る平成二十四年十一月二十二日(木)、秋田市文化会館大ホールにて、秋田県知事他多数の来賓のご臨席の下、保護司をはじめとする県下更生保護関係者約八五〇人の参加を得て、第四十五回秋田県更生保護大会が厳粛かつ盛大に開催されました。

中川節子秋田県更生保護女性連盟副会長の開会のことばにはじまり、次に「社会を明るくする運動」作文コンテスト県推進委員会の優秀賞の六名の表彰が行われ、代表として小坂一翔さん(鷹巣東小)、土門早紀さん(象潟中)が作文を朗読しました。次に、秋田魁新報社論説委員長、

鑑隆千代氏から「どうなる日本・どうする秋田」と題しまして秋田の現状と今後進むべき道などについてご講演いただきました。その後、顕彰式典に移り、県下の更生保護事業にご功績のあった方々の顕彰を行いました。

顕 彰

- 叙勲・褒章
 - ・瑞宝双光章(更生保護功労) 二名
 - ・藍綬褒章(更生保護功績) 三名
- 法務大臣表彰(保護司) 十四名
- 法務大臣感謝状(社明民間協力者) 秋田中央交通株式会社 様

- 法務大臣感謝状(民間篤志家) 有限会社山本型粋工業 様
- 同 (BBS会員) 一名
- その他
- 保護司



ステージ上



会場内



開会前にスタッフ打合せ



受付開始です

- のべ百六十六名のべ百六十六名
- 保護司内助功労 二十六名
- 更生保護法人役員 三名
- 更生保護女性会員 百四十一名
- BBS会員 四名

以上の方々にそれぞれ表彰状等が授与されました。

おめでとー!!

社会を明るくする運動

★作文コンテスト入賞者

◎日本BBS連盟会長賞(優秀賞)

鹿角市立大湯小学校5年 花海奏子さん
「犯罪をなくしたい」

◎秋田県推進委員会優秀賞

▼小学生の部

北秋田市立鷹巣東小学校6年 小坂一翔さん
「花を植えるおばあさんから学んだこと」

鹿角市立大湯小学校5年 花海奏子さん
「犯罪をなくしたい」

湯沢市立湯沢西小学校6年 細谷海斗さん
「小さな挑戦が大きな力に」

▼中学生の部

能代市立二ツ井中学校3年 工藤まえさん
「私たちを支える『地域の和』」

能代市立能代東中学校2年 茂呂亮太さん
「『つながる』ということ」

にかほ市立象潟中学校3年 土門早紀さん
「見えない糸」





知事感謝状の贈呈



浜島委員長の祝辞



受彰者を代表して謝辞



法務大臣受彰者の皆様

これに対して受彰者を代表して秋田地区の佐藤八重子保護司から謝辞がありました。

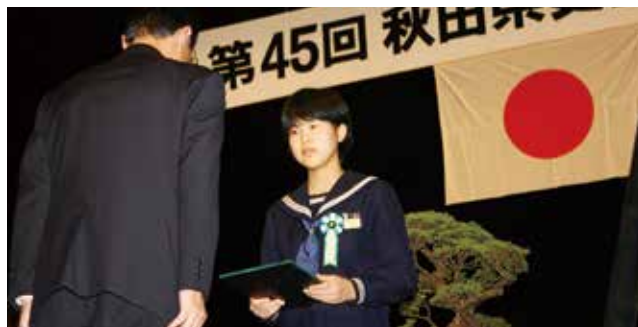
東北地方更生保護委員会浜島幸彦委員長ほか三名からご祝辞をいただきました。

続いて、大会宣言を秋田地区BBS会佐藤英恵会長が読み上げ満場一致で採択され、最後に田沼昭男秋田県保護司会連合会副会長の閉会のことばにより全日程を終了しました。

なお、本大会の準備・運営には秋田地区保護司会・秋田地区更生保護女性の会のご協力がありましたことをつけ加えておきます。(文責 新野)



鑑講師の講演



社明作文コンテスト優秀者へ盾の伝達



全保連理事長表彰の伝達



県更女会長による表彰

第46回
秋田県更生保護大会
 平成25年
11月14日(木)
 秋田市文化会館(大ホール)
 にて開催されます

秋田県更生保護女性連盟

★東北地方更生保護女性会員研修会

九月二十六日、二十七日、秋田が当番県に当たり秋田ビューホテルを会場に東北六県より百名の会員が集い研修会が開催されました。秋田からは、太田会長他四十名の会員が参加しました。日更女の狩野安会長による講話を拝聴し、研修主題「これからの更生保護女性会の活動について」と題して、第一分科会「行動する更生保護女性会の組織について」、第二分科会「地域社会における更生保護女性会と関係諸団体との連携について」、第三分科会「仲間を増やすための地域社会との連携について」、第四分科会「子育て支援の現状と地域社会との連携について」、それぞれの分科会で熱心な討議がされました。

★更生保護女性会員中央研修

十月十六日、十八日の三日間、東京ホテルフロラシオン青山にて開催されました。湖東地区新野道会長、横手地区大和谷道子会長が参加、テーマ「更生保護女性会活動の充実に向けて」をもとに、五つの部会で討議が行われました。

★秋田県更生保護女性会員研修会

十一月九日、秋田ビューホテルにて県内各地区より会員一一七名参加のもと開催されました。秋田保護観察所、吉田幸雄所長の御出席をいただきました。東北地方更生保護女性会員研修会、中央研修の各分科会の報告、そして、「地域との連携・協働活動推進地区活動」(秋田地区)の、報告がありました。東北地方会員研修会当日のDVDを見ながら研修会でのことを今一度思いかえすことが

出来ました。大正琴演奏(藤里地区)を聞き、和やかな中で研修会を終了いたしました。

東北地方更生保護女性会員研修会報告

女性会員研修会報告

必要知識及び技術の習得を目的に、東北地方更生保護女性連盟主催の研修会を当番県として実施いたしました。

研修に先立ち秋田県知事、秋田市長他の皆様からご祝辞を頂戴いたしました。関係各機関が秋田県更生保護女性連盟の日頃の活動を良く理解し、同時に支援の気持ちが伝わる心温まる内容に会員一同感動し今後の活動に一層意を強くいたしました。引き続きの日本更生保護女性連盟狩野安会長の講話「今と云う時代と更生保護女性会活動について」、今を丁寧に生き、人を思いやる心を原点とし、人と寄り添う地域づくりに更女が貢献出来るよう優しく話しかけてくださいました。

今回秋田で初の試みとして日更女会長講話を研修会以外にも百名が拝聴させていただきました。更女として更なる自覚と活動意欲を得ることが出来ました。

続いての四分科会で、副題に沿って二時間熱心に討議し、その後の交流会では、竿燈、なまはげ、西馬音内



ようこそ秋田へ

盆踊りなど秋田の郷土芸能を充分堪能していただき、秋田の味覚とともに各県交流は大変和やかな一時になりました。

二日目の開会に先立ち秋田の伝統文化と四季の風景をVTRで紹介し、続いて一日目の研修全体を撮影したものを二十分間にまとめ上映いたしました。全体協議後、講評を東北委員長、保護観察所長からいただき、次年度開催岩手県に引き継ぎ開会となりました。

★「日本更生保護女性連盟結成五十年」記念切手発行

平成二十五年六月十八日の第五十回記念「日本更生保護女性の集い」開催同日に切手が発行されます！同集いから結成五十周年となる平成二十六年にわたり記念イベントが開催予定です。

秋田県BBS連盟

★キャピック展

七月一日、秋田刑務所で開催の矯正展に参加。学生会員が多数参加。

★第六十二回社会を明るくする運動月間

七月二日、秋田駅において第六十二回社会を明るくする運動駅頭キャンペーンが行われる。

★東北震災復興支援に多数参加

八月十九日(日)、岩手県気仙沼市において海岸の清掃活動に参加する。(秋田地区BBS会員八名)

★第六十五回全国BBS大会・第五十三回BBS会員中央研修会

九月十五日、十六日に亘り、東京国際オリンピックセンターにおいて、第六十五回全国BBS大会並びに第五十三回BBS会員中央研修会が行われる。秋田県BBS連盟事務局長

が参加。

★東北震災復興支援に多数参加

十一月三日(土)、岩手県大船渡市において市内の清掃活動に参加する。(秋田地区BBS会員四名)

★第四十五回県更生保護大会

十一月二十二日、第四十五回県更生保護大会において秋田地区の会員五名、秋田保護観察所長から感謝状をいただく。

★ハング・ルーズ青年教室

青少年の健全育成・自立支援活動として「心のケア」を目的に青年教室を開講。

発達障害のある青少年たちと地域の伝統行事、清掃活動やスポーツ、レクリエーション等による交流を行っている。

少年や利用者からの関心が非常に強く、参加者は総勢で毎月、三十名を超える盛況ぶり。「ハング・ルーズ」には「気楽にいこう」の意味がある。

秋田県就労支援事業者機構

平素から、当機構の活動に対しご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

今年度の事業としては、身元保証制度による保護観察対象者等への就労機会の提供に加え、トライアル雇用を行った事業主への助成を二件実施いたしました。また、十月十六日に秋田保護観察所において実施した就労支援セミナーに当機構の理事を講師として派遣し、保護観察対象者等の求職活動の援助を行っております。

この他、広報活動の一環として昨年度に引き続きメモ帳を作成し、関

係者にお配りしたほか、社会を明るくする運動や秋田県更生保護大会などの後援も行うなど、着実に事業を進めております。

当機構といたしましては、引き続き保護観察対象者等の雇用に協力をいただける協力雇用主の開拓に努めるとともに、少しでも雇用していただきやすいような環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご支援をいただけますようお願い申し上げます。

サポートセンターだより

秋田地区

更生保護の拠点として活用を

平成二十三年七月秋田地区保護司会に県内初の「更生保護サポートセンター」が設置され、早くも一年半を過ぎました。運営は関係者のご支援ご協力により、順調に推進しており、平日の午前九時半から午後四時まで、経験豊富な六名の企画調整保護司が交代で勤務し、業務に当たっております。

これまでセンターを訪れた方は、平成二十三年度には、設置当初ということもあって、見学者など九か月間でおよそ八五〇名と多かったです。平成二十四年度には十一月末現在でおよそ五九〇名、一日あたり三五名となっております。

センターの主な活用事例は、保護司会事務所、保護司業務や保護観察における待遇相談等への対応、保護司会の会議や保護司間の情報交換、地域生活定着支援センターや民生児童委員など他団体との連携協議、薬

物問題を抱える家族会、保護観察対象者との面接の場所としてなど、その他多岐に亘っております。

どうぞ今後とも更生保護関係者の拠点として、気軽に活用くださるようお願いしております。なお、利用に際しては、競合を避けるため予約制にしておりますのでご理解願います。

●電話 〇一八八六四一五二二二

横手地区

センター設立の経緯

県南更生保護団体の活動拠点

「横手更生保護サポートセンター」の設立

平成二十四年度半ば、突然設立の要請がありました。他県にて当年度設立困難となった保護司会に代わって、当横手地区にその枠が回ってきたということ。当地区としても無念にも達成できなかった地域に代わり内外共に充実したセンターになるよう努力いたしました。なにしろ「無」を「有」にするのですから並大抵の事ではありません。地域の有力者や市の主だった方々の知恵をお借りし、ようやく十一月一日に現地での業務を開始いたしました。



センターの規模

- ・場所…横手市十文字町字海道下一四一
- ・横手市十文字町幸福会館二階
- ・床面積…三七・二七五㎡
- ・利用料…無償

・光熱費…月額五千元
七名の企画調整保護司の輪番制で、平日交代で一名が常駐し、業務に当たります。

センターの機能

現時点での機能としては、当保護司会の事務所、保護観察対象者との面接場所、保護司会の小会議場、保護司同士の情報交換又は処遇協議、

一筆啓上

第二十八回東北地方更生保護大会に参加して



当大会は福島県飯坂町「パルセいいざか」大ホールに東北各県の保護司の参加により、盛大に開催されました。

横手地区保護司会より四名の参加ではありましたが、大会に参加しその盛会さと発言内容による感銘とを強く感じ入った大会でした。特に「東日本大震災を乗り越えて、いま、更生保護の担い手として」の発表には感銘は勿論のこと、発表者と共に複雑な憤りとやるせない矛盾を強く心に感じた。感銘が未だに忘れることは出来ません。では、具体的なことはどのようなことかと言われなくてもいい様にない



東北地方更生保護委員会委員長表彰代表受領の樋口新平保護司(大館地区)

協力雇用主の確保、それに更生保護団体の活動拠点等に利用拡大を図っていきたく思っております。近くには十文字町「道の駅」もございませう。ご来所をお待ちいたしております。

●電話 〇一八二一三二一八六七〇 (FAX兼)

横手地区保護司会

会長 高橋 功二

ものです。いま、発言なされたあの姿を思い出すと、まるで能狂言の舞台を見ているような、表情があるようで無く、無表情であつてもその中から恐怖、苦悶、悲しみ、怒り、肉親に対する思い、そして発言者等に対する助勢の感謝の念、そしてあらゆる苦悶に対する葛藤のなかでの自立への決意が短い発言内容の中からひしひしと感じさせられる発言であつたことを、まず、言葉足らずではありませんが報告致します。そして聞き入った者として、では何が出来るか、何をすべきかを深く考えさせられ、その思いをこの肉声で秋田県民の耳に届かせたいものとも思つたものでした。

東日本大震災は、福島、宮城そして岩手だけのものではない。この苦闘を我々も共に乗り切ることを、共に歩み、共に考えることを最後に申し述べて、つたない報告と致します。

栄誉に輝く叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章
 平成二十四年度秋の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。
 永年の御功勞・御功績によりめでたく受章されました皆様心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。
 (敬称略)

瑞宝双光章
 (更生保護功勞)



鷹 照 俊 一
 (本荘地区保護司)

藍綬褒章
 (更生保護功績)



新 野 建 臣
 (潟上湖東地区保護司)

更生保護以外の受章者

- 旭日双光章 (地方自治功勞)
船木 茂 (男鹿地区保護区)
- 瑞宝双光章 (警察功勞)
佐藤 博 (秋田臨港地区保護司)
- 藍綬褒章 (中小企業振興功績)
菅原 廣悦 (秋田県就労支援事業者機構理事)

保護司の異動

退任 (平成24年7月以降)

次の方々が保護司を退任されました。長年のご尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後のご健勝を祈念します。
 (敬称略)

- 佐藤 八重子 (秋田(中央))
- 柴田 吉鶴 (秋田(臨港))
- 鈴木 利雄 (潟上湖東)
- 長谷川 清徳 (能代)
- 石野 明 (大館)
- 小野 久夫 (本荘)
- 高橋 獎子 (横手)
- 入江 光子 (湯沢)
- 竹谷 正一 (大曲)

新任 (平成25年1月1日付)

次の方々が委嘱されました。よろしく願います。今後のご活躍に期待します。
 (敬称略)

- 工藤 美嘉 (秋田(東))
- 沼田 容子 (秋田(中央))

- 菅原 信行 (大曲)
- 鈴木 久美子 (横手)
- 畠山 恵美子 (横手)
- 鈴木 恵美子 (横手)
- 佐々木 恵子 (横手)
- 長谷山 良 (本荘)
- 木村 博子 (鹿角)
- 富樫 マリ子 (大館)
- 長谷部 芳孝 (大館)
- 村松 良周 (能代)
- 岩見 雅人 (能代)
- 工藤 恭一 (能代)
- 成田 幸広 (能代)
- 伊藤 邦雄 (能代)
- 築地 龍志 (潟上湖東)
- 水澤 里利 (秋田(臨港))
- 鎌田 順子 (秋田(臨港))
- 藤原 眞廣 (秋田(臨港))
- 今川 雄策 (秋田(中央))
- 梶原 弥生 (秋田(中央))
- 常盤 誠生 (秋田(中央))

敬弔

- 故 森 貴緒子 (本荘)
(平成24年11月21日)
- 故 奈良 信子 (鹿角)
(平成24年11月28日)



謹賀新年

- 秋田保護観察所長 吉田 幸雄
- 更生保護法人秋田県更生保護援護協合理事長 小畑 悟
- 更生保護法人秋田至仁会理事 平澤 健治
- 秋田県保護司会連合会会長 目黒 勳
- 秋田県更生保護女性連盟会長 太田 宥子
- 秋田県BBS連盟会長 大沢 和浩
- NPO法人秋田県就労支援事業者機構会長 小畑 悟

編集後記

あけましておめでとーございませう。
 会報五十七号をお届けいたしました。
 「菩薩戒の心は、従い小乗の器でありて菩薩戒の道を問うとも、只大乘を以て答うべきなり」菩薩戒、正傳の仏戒、仏祖正傳菩薩戒の作法というものは、大乘の精神、菩薩の心待ちにて「従い小乗」小乗というのとは機根のまだ達しておらない方々。そうゆう方々にいい加減な返答をしてはならない。この人はまだ物の道理が分からないから、いい加減にはあしらっておけばいいというのではありません。
 「大乘を以て、答うべきなり」布施には色々な布施があり、行いをもつてする布施、無財の施、何も持っていないでもお金が無くとも布施は出来ます。眼を施す・優しい目つきをして人に接する。「眼施」笑顔でもって人に接する。「和眼施」心を優しくして人に接する。「心施」心が優しくなれば目つきも優しくなるし、顔つきもいつも微笑みがかほれそうになつて優しくなつてきます。あるいは体でできる「身施」。この項というボランテイア。そう、いう色々なことが私たちの大乘の精神、心持から出来るものと思ひます。
 櫻田 元宏